

改訂の序

本書の初版が発刊されたのは、2009年4月のことである。それから8年近くが経過しているが、当時から今日に至るまで、医療業界は大きな変化を迎えている。例えば、2008年6月に閣議決定された「骨太の方針2008」に従って、歳出改革を堅持する姿勢が打ち出され、社会保障費の伸びを2,200億円圧縮するなど、この頃から医療を取り巻く経済的状況が厳しさを見せ始めてきた。また、社会保障国民会議が、2025年の医療・介護費用が最大で94兆円にもなるといった推計をまとめており、将来に向けた社会保障のあり方を考えていかなければならないといった雰囲気になってきたのもこのあたりからであろう。そのほかにも、厚生労働省が医療費適正化計画をスタートさせ、いよいよ医療を取り巻く経済的環境は厳しいものになってきた。

さらに、時同じくして、主にかん領域において分子標的薬や抗体医薬などが臨床応用され始め、これまで治療困難とされた疾患に対する治療の選択肢を手に入れることができた。画期的新薬の登場は喜ばしいものであるが、一方で重篤な副作用を惹起する場合もあり、薬剤師の仕事は、このような医薬品の有効性ととともに安全性を確保する方向にシフトしてきた。病院薬剤師の場合は、個々の患者に応じた処方設計や医薬品の安全な薬物療法、すなわち投薬前における患者に対する業務、医薬品の情報及び管理に関する業務を実施することにより病棟薬剤業務実施加算が新設された。また、薬局薬剤師の場合は、患者本位の医薬分業の実現に向けて、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携などを業務の主軸に置いた“かかりつけ薬剤師”制度がスタートした。

一方で、医薬品を取り巻く問題は、新聞やニュースなどでも目にするようになってきた。例えば、患者宅における大量の残薬やポリファーマシーに加えて、高額医薬品の問題など、それまでに薬物療法の主流を占めていた低分子医薬品からは、想像もつかないような高薬価の医薬品が次々と薬価収載され、医療機関や保険薬局におけ医薬品の購入費も徐々に高騰してきた。その一方で、ジェネリック医薬品のシェアも拡大し、厚生労働省は数量シェアを80%にするといった目標を定め、今日に至っている。ざっと、思いつくままに並べてみても、直近の8年間の間に、われわれ薬剤師ですら、医薬品や薬物療法に関する認識や価値観を変化さ

せざるを得ないような状況になってきたといっても過言ではあるまい。

すなわち、今後、医薬品の適正使用を実践するにあたっては、その有効性、安全性はもちろんのこと、経済性に関する評価も同時に実践していく必要がある。医療業界における薬剤師の役割や責務も、これまで以上に大きく重くなってきているのである。このような状況下、病院薬剤師は医薬品、特に注射薬・輸液の知識や技術、スキルを大いに駆使して患者サービスの質向上に貢献しなければならない。一方、地域における薬物療法の適正化には、保険薬局における注射薬・輸液の適正使用も必須であり、保険薬局に勤務する薬剤師であっても注射薬・輸液に関する知識は重要になってくる。今後、医療を実践する単位は“地域”にシフトしていくわけだが、在宅における注射薬・輸液の使用や管理に関しても、在宅医療を実践する医師や訪問看護師だけの手に委ねるのではなく、薬局薬剤師が積極的に関与しなければならない。

そのようなときに、本書のような入門書が大いに役に立つと思う。薬剤師は、病院勤務であろうが保険薬局勤務であろうが、医療現場において薬物療法の質向上を通じて患者サービスの質を確保し、患者の利益につながる活動をしなければならない。このような状況を見越して、今回の改訂が企画されたわけである。配合変化に関する書籍は、すでに数多く出版されているが、本書は初学者に向けて、大学で学んだ基礎知識をベースに、学術的な根拠を含めて学べるよう、そして得られた知識を医療現場で実践できるよう紙面構成を工夫した。

さて、今回の改訂では、前述のような医療業界や医薬品事情の変化に対応できるよう、大幅に加筆訂正して編集に臨んだ。また、今後医療業界が如何に変化しようとも、薬物療法の有効性、安全性、経済性を確保するという薬剤師の基本的なスタンスも大切に改訂に臨んだつもりである。本書を手にとった多くの薬剤師が、注射薬・輸液の適正使用に貢献することを願って挨拶とさせていただきます。

なお、本改訂版を出版するにあたり、羊土社の山村康高氏、秋本佳子女史に大変なご尽力をいただいた。この場を借りてお礼を申し上げる次第である。

2017年1月

日本経済大学大学院 経営学研究科 教授
赤瀬朋秀

初版の序

近年、わが国の医療を取り巻く環境は大きく変化している。少子高齢社会を迎え、それに伴い国民医療費は増加の一途をたどっており、このままの状態では将来の医療財源の確保に不安があることも予測されている。また、医療費の問題のみならず、多発する医療事故や産科医師不足、救急医療体制、医療従事者に対する患者のモラルの低下など、医療に関連する問題は山積しており、医療を提供する側、受ける側が一体となって対策を講じる必要がある。このような医療機関を取り巻く外部環境の劇的な変化の流れの中で、そこで仕事をする医療従事者の意識や業務内容も大きく変化しつつある。

翻って病院における薬剤師の業務を振り返ってみると、昭和63年4月に入院調剤技術基本料（現・薬剤管理指導料）として、薬剤師が入院患者に対して薬学的サービスを提供することにより診療報酬上で100点の算定が認められた。算定の要件は服薬指導、薬歴、注射薬セット、情報提供の4本柱であり、これを機に病院薬剤師の業務内容が大きく変わったのは言うまでもない。すなわち、20年余りの間に物質志向、技術志向であった調剤世代から、患者志向のクリニカルファーマシー世代、そして、ファーマシューティカル・ケアの世代へと目まぐるしく変化してきた。

そして、現在、薬剤師の活動が病院の管理、運営の適正化に対して成果が期待される新しい世代へと引き継がれていくようにも見えるが、これらの世代をまたいで変化しないことがあることも忘れてはならない。それは、医薬品の有効性、安全性、経済性を確保するという薬剤師の使命であり、そこには常に患者サービスの視点が存在するということである。いま、薬剤師はその職能を大いに発揮すべき時代が到来したといっても過言ではないだろう。

このような中で、病院薬剤師は医薬品、特に注射薬の知識や手技、技術を大いに駆使して患者サービスに貢献しなければならない。注射薬の適正使用を推進し、患者の安全を担保し、医薬品の有用性が確実に確保されるよう努力すべきである。このような時代背景を見越して、注射薬に苦手意識のある薬剤師、注射薬の勉強を進めたい若い薬剤師に学習していただくための教科書として本書を企画した。配合変化に関する書籍は、すでに数多く出版されているが、本書は初学者にむけて、大学で学んだ基礎知識をベースに、学術根拠を含めて学べるよう、そして得

られた知識を実践できるよう紙面構成を工夫した。

本書を片手にした薬剤師が、病棟や在宅医療の場で大いに患者サービスの提供に励み、そして患者の利益につながる活動をするよう期待している。

2009年3月

済生会横浜市東部病院 薬剤センター
赤瀬朋秀